

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年十二月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤圭竹

一 許可番号

令和四年十月二十日

指令川建セ第〇四〇一〇〇号

二 検査済証番号

令和五年十二月五日

川建セ第〇五〇一六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字小用字大平四百五十三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡三丁目五番十七号

横溝 秀成